

平成31年(令和元年)度(H31.4月-R2.3月)学校評価

◇ 評価点は、I～IXのカテゴリーごとと各項目を、〔3：あてはまる 2：ややあてはまる 1：あてはまらない〕と採点し、その平均点として表したものである。各カテゴリーの点検内容については別紙公開の「看護師等養成所の自己点検・自己評価指針」を参照。

カテゴリー・項目数	自己評価	学校関係者評価
I 教育理念・教育目的 (11項目)	評価点〔2.90〕 教育理念・教育目的は学生にとっての学修の指針となるように明示されているが、多様化(生活過程, 学習環境, 学習習慣, 学習意欲, 学力等)する学生への教育のあり方等については、引き続き検討していきたい。教員は常に“学生観”の見直しが必要であると考え。	評価点〔2.90〕 社会人基礎力をどう育てるかは、卒後の継続教育での成熟度にも影響してくる。学生像を捉え、それに合わせた教育の検討を続けてほしい。
II 教育目標 (7項目)	評価点〔2.85〕 ディプロマポリシーを明確にし、看護基礎教育の終了時に獲得したい能力を明確にした。カリキュラムポリシーも検討し、3つの方針が整った。令和2年度から学校便覧に掲載したことで、学生にも明確に提示している。学生が卒業時の到達目標を意識しながら学習できるように支援する必要がある。	評価点〔2.85〕 自己評価の内容を承認
III 教育課程経営 (31項目)	評価点〔2.93〕 学生のSNSの取り扱いに関する指導に不足がある。医療者として個人情報扱う責任について、事例を使いながら、具体的対応策をイメージできるような指導を強化する。学内教員の指導に加え、外部講師によるセミナーも導入する。	評価点〔2.93〕 自己評価の内容を承認
IV 教授・学習・評価過程 (17項目)	評価点〔3.00〕 学生による講義・演習科目の授業評価の結果をもとに、授業改善に取り組んでいる。臨地実習評価は全ての実習で形成的評価表を取り入れ、段階的にフィードバックしている。達成状況を共有しながら学習を進めることにつながっている。平成31年度(令和元年度)生より、GPAを導入した。学習の修得状況を計る指標の一つとなり、履修支援に活用できるようになった。	評価点〔3.00〕 専門学校は多くの外部講師が講義を担当する。一般に外部講師にはカリキュラムの全体像が見えにくく、学校が求めるものが分かりにくい傾向がある。外部講師にも学校の方針を明確に伝え、学習効果上がるようにしてほしい。
V 経営・管理過程 (36項目)	評価点〔2.86〕 卒業生の多くは市内の公的病院に就職しており、地域医療に貢献する看護師養成という、本校の設置目的は果たしている。平成31年度は、清水校とともに、これからの学校運営について協議した。社会のニーズに合わせた看護師養成になるよう、本校が置かれている現状について、養成所設置者―管理者―教職員の認識を一致させ、目指す方向が明確となるよう設置者と連携していく必要がある。 施設設備の整備において、ICT教育充実のための整備、経年劣化に対する修繕計画の確実な実施、保守管理に取り組む。 学生からの意見を常時受け付けられるよう、意見箱を設置し、学生生活の支援につなげる。	評価点〔2.86〕 新卒学生の就職先も多様化し、学生を取り巻く環境も、求められる能力も変化している。基礎教育の4年制化については、ハードルは高いと思うがぜひ進めてほしい。 専門学校は教員と学生の関係が、大学にはないきめ細かな関係を築くことができるという点がある。アンケート結果をフィードバックさせ学生生活の支援につなげてほしい。 学生の特性を活かし、インターネットを活用したコミュニケーションの場を作るなど、今までの発想を思い切っって変える方法もあるのではないかと。学生たちの不安を取り除くため、学校として取り組んでいることが伝われば、学生たちは安心して学べる。
VI 入学 (2項目)	評価点〔3.00〕 18歳人口の減少、看護系大学の増加、高校生の大学志向の増加など、入学希望者の確保には危機感を持って取り組んでいる。令和2年度入学生は、定員数確保することができたが、引き続き入学者状況、入学者の推移について分析し、入学者選抜方法の適切性について検討していく。	評価点〔3.00〕 自己評価の内容を承認
VII 卒業・就業・進学 (8項目)	評価点〔3.00〕 看護師国家試験の合格率は11年連続100%であり、卒業時の教育水準は維持できている。 卒業生の多くが就職する主たる実習病院と、定期的に情報交換する機会を持ち、卒業生の動向について得た情報を、本校の教育評価につなげていく。	評価点〔3.00〕 自己評価の内容を承認
VIII 地域社会／国際交流 (10項目)	評価点〔2.60〕 健康、介護、福祉など公益性の高い事業のボランティア参加を通して、地域社会との交流を図っている。第5次改正カリキュラムの準備として、多職種連携教育の実現に向けた企画にも着手している。 国際交流の視点では教育内容を強化する必要がある。	評価点〔2.60〕 県内にもEPAを活用した看護職員の導入を始めた医療施設がある。そのような動きも参考にカリキュラム内容を検討してほしい。
IX 研究 (3項目)	評価点〔2.33〕 看護専門学校倫理審査委員会を設置し、倫理審査を行う体制は整っている。教員の研究活動を保証するまでの支援体制は整っていない。	評価点〔2.66〕 自己評価の内容を承認

◇学校関係者評価会議 令和2年6月25日 本校会議室で開催

委員長 望月 章子 (一般社団法人日本看護学校協議会理事)
副委員長 櫻井 郁子 (公益社団法人静岡県看護協会常務理事)
委員 小柳津主裕 (静岡市立静岡看護専門学校後援会会長)
委員 池谷 綾子 (地方独立行政法人静岡市立静岡病院副看護部長)

事務局 瀧 泉 (副校長)
萩原 直行 (事務長)
赤堀美智子 (教務長)
松永 貴子 (技監)